

証券コード：5269

第85期 報 告 書

平成27年4月1日 ▶ 平成28年3月31日

第85回定時株主総会招集ご通知添付書類



経営理念

日コングループは

**「コンクリートを通して、安心・安全で
豊かな社会づくりに貢献する」**

ために存在します

私たちのこだわり（行動理念）

私たちは

1. お客様を大切にし、社員の働き甲斐と幸せの実現を目指します
2. コンクリートでお客様に感動を与える高い技術力を保持し、品質至上を目指します
3. 適正利潤を確保し、企業価値を高め、株主の信頼と社員の幸福を目指します
4. 私たち社員は
 - ・熱きチャレンジの心を持っております
 - ・常に自己革新を目指します
 - ・失敗を責めず、失敗から学びます
 - ・社内外での挨拶を励行します

— 目 次 —

株主のみなさまへ	P 2
事業報告	P 3
連結計算書類	P19
計算書類	P22
監査報告書	P25
(ご参考)	
トピックス	P28
会社情報／株式情報	P29

(注) 次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ncic.co.jp/>) に掲載しております。

- ①事業報告の「会社の支配に関する基本方針」
- ②連結計算書類の「連結注記表」
- ③計算書類の「個別注記表」

なお、本招集ご通知添付書類に記載しております連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して、監査をした書類の一部です。

株主のみなさまへ

挑戦心とスピードを備えたグループ力で、 企業価値の向上に取り組んでまいります。

株主のみなさまには、平素より、日本コンクリート工業グループをご支援いただき誠にありがとうございます。

はじめに、当社及び当社グループ会社における基礎杭施工データの流用問題に関し、株主のみなさまには多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。当社は、信頼の回復に向けグループ全体で施工管理体制のより一層の充実、強化に取り組み、役員職への研修の実施や改善策の確実な履行により、再発防止を図ると共により高い施工品質の確保に努めてまいります。

次に、第85期報告書をお届けするにあたり、当社グループの取り組みと展望についてご報告申し上げます。

当事業年度（平成27年度）は、「2015年中期経営計画大綱」のスタートの年であり、当社にとって転機となる年でありました。先ず昨年7月には代表取締役2名体制とすると共に、大幅な若返りとスリム化を図った新しい経営体制をスタートし、2015年グループ中期経営方針に掲げた「挑戦心とスピード」を備えた体制作りを行いました。また、新たな分野への挑戦ということで、太陽光発電事業を昨年夏にスタートさせ、更にかねてから建設中でありました九州地区新大径パイル工場、関東地区セグメント工場を昨年秋に相次いで竣工・稼働させるなどコア事業の強化を図りました。

しかしながら、当社を取り巻く厳しい経営環境のもと、当期の売上高は326億96百万円（前期比4.5%減）、営業利益は10億55百万円（前期比20.0%減）、経常利益は12億77百万円（前期比18.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は9億90百万円（前期比150.1%増）と、親会社株主に帰属する当期純利益を除いて前期比減収減益となりました。

配当金につきましては、期末配当金1株につき3円50銭とし、中間配当金2円50銭とあわせ、前期比1円増の年6円とさせていただきます。

当社グループの内外を取り巻く情勢は、2020年東京オリンピック・パラリンピックを控え、諸施設の整備やイン

フラの整備が期待できますが、平成28年度の業界全体でのコンクリートポール、コンクリートパイルの需要はいずれも前年並みとなっており、株安・円高、海外情勢の不安定化と共に、不透明な状況が続くものと思われま

す。当社グループはこのような中であって、長年にわたって築き上げた技術力と営業力を更に強化し、グループを挙げてコーポレートガバナンスの向上に努め、2015年中期経営計画大綱に書かれたコア事業の強化と、育成事業の事業化を推し進めることで、企業価値の向上を図り、株主のみなさまのご期待に応えてまいります。

株主のみなさまにおかれましては、引き続き当社グループの事業活動にご理解を賜り、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年6月



代表取締役会長兼 CEO

代表取締役社長兼 COO

網谷勝彦

土田伸治

事業報告 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1)事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和策などが景気を下支えしたことにより、国内経済は緩やかな回復基調で推移してまいりましたが、一方で中国を含む新興国における経済の減速や、金利の低下及び円高の進行が影響し、先行き不透明感が拭えない状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境は、建設市場におきましては、国内公共事業が低調であることや、人手不足及び建設コストの上昇などから、建設工事の着工遅れや進捗遅れが起こっており、依然建設資材の需要低迷が続いております。一方、ポール需要は、NTT向け通信線路用ポールは堅調な動きを見せ、一般ポールにおいて防球ネットや照明柱向け需要が増加しておりますが、その他の一般ポールや電力業界向け配電線路用ポールに関しては厳しい状況が続いております。また、土木製品需要は、高速自動車道地下トンネル用大口径RCセグメント等の大型案件を受注し、生産を開始しましたが、当期は売上の計上には至っておりません。

このような状況のもと、当社グループは、当期を初年度とする2015年中期経営計画大綱（以下「15中経大綱」といいます。）を策定し、「コア事業」の更なる強化と、「育成事業」の事業化の2つを重点課題として、新中期経営計画のもと企業としての持続的成長を実現させるため、コーポレートガバナンス体制の強化、成長基盤の構築、海外事業の育成等、各事業の強化に努めてまいりました。

当期の売上高は、基礎事業、コンクリート二次製品事業共厳しい状況を受けて、全体では326億96百万円（前期比4.5%減）となりました。損益面につきましては、グループを挙げ原価低減、コスト削減等に継続して取り組

んでおりますが、売上高の減少により、営業利益は10億55百万円（前期比20.0%減）、経常利益は12億77百万円（前期比18.0%減）と前期比減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は連結子会社で繰延税金資産を計上したことなどにより、9億90百万円（前期比150.1%増）となりました。

当期の期末配当金につきましては、1株につき3円50銭とし、中間配当金2円50銭とあわせ、年間6円（前期5円）とさせていただきます。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

①基礎事業

パイル出荷量が前年を下回る厳しい状況にあった中で、設計折り込みに注力すると共に、発電・エネルギー関係の案件を積極的に営業展開いたしました。関東地区においては競争激化により大型物件の売上が減少したこと、西地区でも大型物件の完工が翌期に繰越となったことにより、売上高は191億42百万円（前期比5.4%減）、セグメント利益は8億31百万円（前期比33.0%減）となりました。



②コンクリート二次製品事業

コンクリート二次製品事業のうち、ポール製品については、分割柱の需要が更に拡大を見せ、防球ネット柱や照明柱を、提案も含め積極的に営業展開した結果、通信線路用ポールが底堅く推移し、防球ネット柱の大型案件を売上計上する一方で、配電線路用ポールや他の一般ポールは厳しい状況が続いており、前期比ほぼ横ばいとなりました。土木製品については、茨城県筑西市に増設した生産設備を活かして、高速自動車道地下トンネル用大口径RCセグメントの生産を開始しましたが、今期は売上の計上には至らず、PC-壁体等の公共工事の着工・進捗の遅延の影響を受け、前期比減収となりました。この結果、コンクリート二次製品事業の売上高は135億53百万円（前期比3.2%減）、セグメント利益は14億91百万円（前期比4.1%増）となりました。



(2)設備投資等の状況

当期の設備投資額は30億39百万円であり、その主なものとしましては、基礎事業におけるパイル生産設備及び杭打工事設備等16億85百万円、コンクリート二次製品事業におけるポール・プレキャスト製品の生産設備等7億16百万円であります。

(3)資金調達の状況

株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするコミットメントライン契約を、極度額20億円（期間3年）で更改いたしました。

(4)対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、2020年東京オリンピック・パラリンピックの施設整備や、リニア新幹線等のインフラ整備の需要が期待できる一方で、海外情勢の不安定化、中国経済の低迷、原油価格の下落、更に急激な円高の進行及び株価の低迷により、不透明感が増大しております。

当社グループを取り巻く環境は、上記のとおり需要の期待がある一方で、競争激化の中での受注と収益の確保、労働力不足の中での必要な人材の確保といった課題が挙げられ、企業価値向上のためにはこれらの課題を解決する施策の立案と、着実な実行が必要となります。

このような状況のもと、当社グループは昨年5月に「15中経大綱」を策定し、基礎・ポール・土木の3つのコア事業の更なる強化と、環境エネルギー・海外の2つの育成事業の事業化を重点とする「3プラス2戦略」を推進しております。

3つのコア事業のうち基礎事業については、経営資源の重点配分による、強みとする得意先・得意分野の深掘りと、新たな得意先の開拓等強みの創造による差別化及び施工体制の強化による品質の向上といった諸施策を、引き続き積極的に推進してまいります。一方、ポール事業については分割柱といった需要構造の変化への対応、土木事業についてはセグメント事業の拡大を始めとする諸施策を、引き続き積極的に推進してまいります。また、2つの育成事業のうち、環境エネルギー事業については、

ポールリサイクル・PAdeCSの事業化、ポアセル事業の拡大及び太陽光発電等社有地の有効活用といった諸施策を、海外事業についてはミャンマープロジェクトの成功によるグローバル化の推進を、引き続き積極的に推進してまいります。

当社グループは、引き続き15中経大綱の目標を確実に

達成すべく、各事業における責任体制を明確にして迅速・果敢な意思決定を行うべく、コーポレートガバナンスの充実に努めてまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

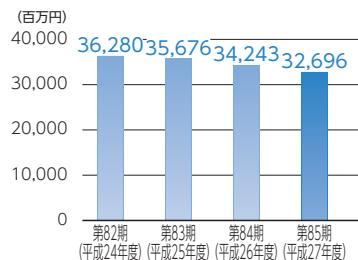
(5)財産および損益の状況

項目	期	第82期 平成24年度	第83期 平成25年度	第84期 平成26年度	第85期 平成27年度
売上高 (百万円)		36,280	35,676	34,243	32,696
経常利益 (百万円)		1,883	2,214	1,556	1,277
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)		1,041	1,067	395	990
1株当たり当期純利益 (円)		21.46	21.11	6.90	17.28
総資産 (百万円)		53,552	57,544	59,495	62,651
純資産 (百万円)		25,055	30,755	32,420	34,705

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均株式数に基づき算出しております。

(ご参考)

■ 売上高



■ 経常利益



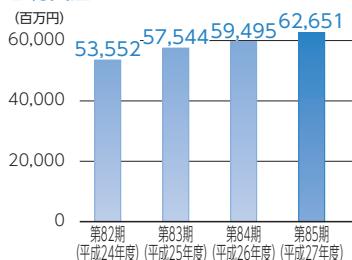
■ 親会社株主に帰属する当期純利益



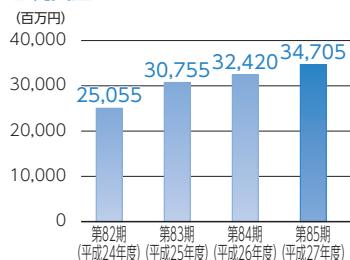
■ 1株当たり当期純利益



■ 総資産



■ 純資産



(6)重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

	会社名	所在地	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
製造会社	NC日混工業株式会社	東京都 東港区	80	73.07	ポール・パイル部分品の製造販売
	NC東日本コンクリート工業株式会社	茨城県 筑西市	80	100.00	ポール・パイル・プレキャスト製品の製造
	NC中日本コンクリート工業株式会社	三重県 鈴鹿市	20	100.00	ポールの製造
	NC関東パイル製造株式会社	茨城県 河州市	100	100.00	パイルの製造
	NC西日本パイル製造株式会社	兵庫県 高砂市	10	100.00	ポール・パイルの製造
	NC九州パイル製造株式会社	福岡県 直方市	10	100.00	ポール・パイルの製造
	NC九州株式会社	福岡県 直方市	90	71.00	ポール・パイルの製造
	NC貝原パイル製造株式会社	岡山県 敷島市	60	100.00	パイルの製造
	NC四国コンクリート工業株式会社	愛媛県 媛条市	10	100.00	ポール・パイルの製造
	NC中部パイル製造株式会社	三重県 四日市市	30	100.00	パイルの製造
	NCセグメント株式会社	群馬県 馬込郡	490	100.00	プレキャスト製品の製造
製造販売会社	NCプレコン株式会社	岡山県 敷島市	100	100.00	建築部材の製造販売
施工会社	NC工基株式会社	東京都 東港区	72	100.00	杭基礎工事の施工
販売会社	NC貝原コンクリート株式会社	岡山県 敷島市	10	100.00	パイルの販売および施工
輸送会社	NCロジスティックス株式会社	茨城県 筑西市	10	70.00	ポール・パイル等の運送
資産管理会社	NCマネジメントサービス株式会社	東京都 東港区	10	100.00	不動産の賃貸・管理

(注) 1. NC九州株式会社は、平成27年10月1日に設立しております。

2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

②企業結合の成果

当社の連結子会社は、上記①に記載の16社であり、持分法適用関連会社は4社であります。なお、当連結会計

年度の売上高は326億96百万円（前期比4.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は9億90百万円（前期比150.1%増）であります。

(7)主要な事業内容

当社グループの主な事業は、コンクリート製品の製造・販売及び工事請負並びにそれらに付帯関連する事業であります。主要な製品及び工法は次のとおりであります。

製品	コンクリートポール	配電線路、通信線路、電車線路、防球ネット、照明、移動通信アンテナ、防災無線等の支持物
	コンクリートパイル	さまざまな施工ニーズに対応した基礎杭 ・PHCパイル（ONA・ONA105・ONA123） ・PRCパイル（HiDuc-CPRC・HiDuc-CPRC105） ・SCパイル（Hi-SC・Hi-SC105・Hi-SC123） ・RSC・RSCPパイル（ハツリ部がRC構造のSCパイル） ・エスタス105（SCパイルとPHCパイルを一体化させたパイル） なお、PHCパイルには、外觀形状が異なる節杭、HBパイル、HMパイルなどがあります。
	PC-壁体	高剛性な土留め構造物用等辺角型コンクリートパイル （仮設なしで自立式の擁壁や護岸を急速築造）
	コンクリートセグメント	シールドトンネル用RCセグメント （高流動セグメントも高品質、低価格で生産可能）
	プレキャスト コンクリート製品	地中配電線路材（マンホール、ハンドホール） 土木部材（親杭/パネル、NJ軽量高欄、受圧板）
	超高強度繊維補強 コンクリート（UFC）	主に水路、橋脚、トンネル等の補修、建物の耐震補強に使用される耐久性、耐磨耗性、耐塩害性等に優れた超高強度のコンクリート材料
	ポアセル	気泡壁が部分的に破泡連通していることで高い吸音性を発揮するセメント系のブロック状の剛体多孔質吸音材
工法	ハイパー ^{ナックス} -NAKSⅡ工法	従来のHyper-NAKS工法を更に進化させ、地盤支持力をより大きくした中掘り系高支持力工法
	ハイパー ^{メガ} -MEGA工法	先端部に超高強度の節付き杭を用いるプレボーリング系高支持力工法
	ハイパー Hyper-ストレート工法	全長同径のストレート掘削で標準型既製コンクリート杭を使用するシンプルな工程のプレボーリング系高支持力工法
	ハイ ^{ビー} ・B ^{エム} ・M工法	HBパイル（溝付き拡底杭）を使用し、球根部の軸力と摩擦支持力を確実に発揮するプレボーリング系高支持力工法
	ロー ^{ドックス} RODEX工法	特殊なロッドにより地盤を攪拌掘削し、その掘削孔に杭を回転埋設するプレボーリング拡大根固め工法
NCコラム工法	地盤中に柱状の改良体を築造する地盤改良工法	

(8)企業集団の主要な拠点等

①当社

本社	東京都港区芝浦四丁目6番14号	
支店	大阪支店	大阪市中央区
	名古屋支店	名古屋市中村区
	九州支店	福岡市博多区
	四国支店	香川県高松市

(注) 福岡支店は平成27年6月26日付で「九州支店」に名称を変更しました。

②子会社

前記の「(6)①重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

(9)従業員の状況

①当社グループの従業員の状況

当期末従業員数	前期末比増減
844名 (357名)	25名増 (102名増)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 従業員数欄の括弧書きは、臨時従業員の年間平均雇用人員数であり、外数です。

②当社の従業員の状況

当期末従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
303名 (12名)	13名増 (1名減)	40.4歳	10.6年

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 従業員数欄の括弧書きは、臨時従業員の年間平均雇用人員数であり、外数です。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,677
株式会社みずほ銀行	1,230
株式会社常陽銀行	530
株式会社足利銀行	530
株式会社百五銀行	530
三井住友信託銀行株式会社	477
株式会社三井住友銀行	450

(注) 1. 上記借入金残高のほか、下記社債の当期末残高があります。

株式会社三井住友銀行保証付および適格機関投資家限定の無担保社債 210百万円

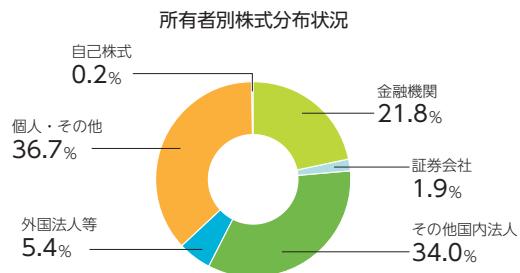
三井住友信託銀行株式会社保証付および適格機関投資家限定の無担保社債 260百万円

2. 上記借入金残高の中に、株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェントとする1,197百万円のシンジケートローンが含まれております。

2. 株式に関する事項

(1) 株式の状況

- ①発行可能株式総数 180,000,000株
 ②発行済株式の総数 57,777,432株
 (自己株式118,683株を含む)
 ③株主数 8,082名
 ④大株主(上位10名)



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
新日鐵住金株式会社	6,940	12.04
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託太平洋セメント口 再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	3,634	6.30
日コン取引先持株会	2,232	3.87
日本電設工業株式会社	2,008	3.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,710	2.97
太平洋セメント株式会社	1,500	2.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,051	1.82
株式会社みずほ銀行	1,000	1.73
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800	998	1.73
株式会社三菱東京UFJ銀行	930	1.61

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式118,683株を控除して計算しております。
 2. 株式付与ESOP信託(68,300株)及び役員報酬BIP信託(83,600株)が保有する当社株式は、上記自己株式には含めておりません。

(2) その他株式に関する事項

当社は平成27年5月15日開催の取締役会及び平成27年6月26日開催の株主総会にて取締役向けBIP信託を、平成27年5月15日の取締役会にて執行役員向けESOP信託制度導入をそれぞれ決議し、平成27年8月17日に信託契約を締結しました。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1)取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 会長兼CEO	網 谷 勝 彦	経営全般の業務執行監督
代表取締役 社長兼COO	土 田 伸 治	経営全般の業務執行 内部監査室、品質保証部担当
取締役 執行役員	井 上 敏 克	営業（コンクリート二次製品事業統括）担当、環境・エネルギー事業部長
取締役 執行役員	今 井 昭 一	本部（経営管理全般）担当、経営管理部長 NCマネジメントサービス㈱代表取締役社長
取締役 執行役員	星 川 翼	営業（基礎事業統括、海外事業）担当、東日本基礎事業部長、海外室長
取締役	八 木 功	—
取締役	中 川 智 章	新日鐵住金㈱常務執行役員、日亜鋼業㈱社外監査役
取締役	間 塚 道 義	富士通㈱取締役相談役
常任（常勤）監査役	五十嵐 通 孝	—
監査役	中 村 節 男	セントラル硝子㈱社外監査役
監査役	安 藤 まこと	公認会計士、インヴァスト証券㈱社外取締役

- (注) 1. 当期中の取締役の異動は、次のとおりであります。なお、異動日は平成27年6月26日であります。
退任 佐藤俊寛、真鍋雅夫、樋口辰美、及川隆夫、横山俊宏、岡山勝
新任 星川翼、間塚道義
2. 取締役八木功、同中川智章、同間塚道義の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役中村節男、同安藤まことの両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役安藤まこと氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役八木功、同間塚道義、監査役安藤まことの3氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6. 当社は執行役員制度を導入しており、取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりです。

役 位	氏 名	担当・役職
執行役員	横 山 俊 宏	人事室、安全環境部担当
執行役員	風 間 英 敏	営業戦略室長
執行役員	田 中 勝 也	建設工事部長 NC工基(株)代表取締役社長
執行役員	塚 本 博	生産管理部長
執行役員	小 寺 満	技術開発部長
執行役員	増 田 知行	西日本基礎事業部長、西日本管理本部長
執行役員	草 山 丈 太	土木製品事業部長
執行役員	今 井 康 友	東日本ポール事業部長

(2)責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役3名及び監査役3名と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3)取締役および監査役の報酬等

①当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	14名 (3名)	153,579千円 (9,150千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	27,905千円 (9,970千円)
合計	17名	181,484千円

- (注) 1. 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人としての報酬は含まれておりません。
 2. 取締役及び監査役の報酬等の額には、賞与が含まれております。
 3. 社外役員が当社子会社から受けた役員報酬等はございません。

②役員報酬等の額の決定に関する方針

各取締役の報酬額は、株主総会で決定された報酬枠の範囲内で、職位別の基本報酬額に、一定の基準に基づき、会社業績等に応じた加減を行って算定しております。各監査役の報酬額は、株主総会で決定された報酬枠の範囲内で、監査役会で決定した基準に従い算定しております。

③役員報酬等の額の決定に関する方針の内容

I. 報酬諮問委員会

当社は、監査役会設置会社体制のもと、取締役の報酬について、公正性、客観性及び透明性を担保するために、取締役会の諮問機関として報酬諮問委員会を設置し、その構成は代表取締役と独立社外取締役をメンバーとし、取締役会議長が委員長を務めます。また、報酬諮問委員会は、当社の取締役報酬制度及び取締役報酬額について審議し、取締役会に答申します。

II. 取締役の報酬

当社の取締役報酬は、現金報酬として基本報酬（月額報酬）に加え、業績と連動させた賞与及び自社株報酬として中長期的な業績向上を目的とした信託を利用した株式付与制度で構成しており、社外取締役の報酬は基本報酬と賞与としております。

III. 監査役の報酬

当社の監査役報酬は、基本報酬と賞与としております。

(4)社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

氏名	兼職の状況
中川 智章 (社外取締役)	新日鐵住金株式会社常務執行役員 当社は新日鐵住金株式会社から、コンクリートポール・パイル等の原材料の一部である鋼材等を仕入れております。なお、同社は当社発行済株式（自己株式を除く）の12.04%を保有しております。 日亜鋼業株式会社社外監査役 当社と日亜鋼業株式会社との間には重要な取引その他関係はありません。
間塚 道義 (社外取締役)	富士通株式会社取締役相談役 当社は富士通株式会社子会社との間に製品等の取引関係がありますが、富士通株式会社との間に記載すべき事項はありません。
中村 節男 (社外監査役)	セントラル硝子株式会社社外監査役 当社とセントラル硝子株式会社との間には重要な取引その他関係はありません。
安藤 まこと (社外監査役)	インヴァスト証券株式会社社外取締役 当社とインヴァスト証券株式会社との間には重要な取引その他関係はありません。

②主な活動状況

氏名	主な活動状況
八木 功 (社外取締役)	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識のもとで業務執行の監督等に十分な役割を果たし、コーポレートガバナンスの観点を中心に適切な助言・提言を適宜行っております。
中川 智章 (社外取締役)	当事業年度開催の取締役会13回中12回に出席し、大企業の多くの分野の経験から培った深い識見で経営に有益な助言・提言を適宜行っております。
間塚 道義 (社外取締役)	就任後の当事業年度開催の取締役会10回中9回に出席し、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識のもとで業務執行の監督等に十分な役割を果たし、取締役会の意思決定について適切で様々な助言・提言を適宜行っております。
中村 節男 (社外監査役)	当事業年度開催の取締役会13回中12回に出席し、大企業の多くの分野の経験から培った深い識見で経営に有益な助言・提言を適宜行うと共に、監査役会には16回中15回に出席し、適切な監査の実施、監査意見の形成に有益な発言を適宜行っております。
安藤 まこと (社外監査役)	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、主に公認会計士としての専門の見地から発言を行うと共に、監査役会には16回全てに出席し、適切な監査の実施、監査意見の形成に有益な発言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1)名称

有限責任監査法人 トーマツ

(2)当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	42,750千円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42,750千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3)責任限定契約の内容の概要

当社では、監査法人との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる旨を、定款で定めておりません。

(4)会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役会は、監査役会規則に則り監査役全員の合意により会計監査人を解任する方針です。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨及び解任理由を報告いたします。

なお、当社の監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任・不再任の決定を行います。

6. 会社の体制および方針

(1)業務の適正を確保するための体制

当社は、平成27年4月24日開催の取締役会において、内部統制システムの整備に関する基本方針について決議し、一部改定いたしました。基本方針は下記のとおりとなっております。

①当社および当社子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、コンプライアンス経営の重要性に鑑み、平成12年4月に「企業倫理規範」を定めると共に、平成16年2月には社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社の各部門長及び日コングループ会社（財務諸表等規則第8条第3項の子会社をいい、以下「グループ会社」という。）社長をコンプライアンス責任者とする。
- 2) 当社及びグループ会社（以下総称して「当社グループ」という。）は、コンプライアンス経営を第一義とし、イントラネットの活用等により「企業倫理規範」を含む「企業倫理ハンドブック」の周知徹底を図り、法令遵守と企業倫理に基づく行動の実践に努めていく。
- 3) 当社グループは、法令違反ないし不正行為による不祥事の防止及び早期発見等を図るため、内部通報制度（「日コングループ・ヘルプライン」）を導入し、通報のための専用窓口を社内・外に設置し、通報を理由として通報者に対し不利益な取り扱いを禁止する。
- 4) 当社グループは、グループ幹部会において適時にコンプライアンスに関する情報を提供し、周知徹

底を図る。

- 5) 内部監査室は、日コングループ会社管理規定及び監査規定に基づき、グループ会社に対する内部監査を実施する。
- 6) 当社グループは、反社会的勢力に対し、毅然とした態度で臨み、反社会的勢力との関係を遮断することを「企業倫理規準」及び「企業行動基準」に定め、取締役、使用人に遵守を徹底させる。
- 7) 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、内部統制評価委員会において、内部統制評価規定に基づき、その整備状況及び運用の有効性を定期的に評価し改善を図る。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令及び社内規則（文書規定、稟議規定等）に則って保存、管理する。

③当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、グループ全体のリスク管理について、リスク管理規定に則って管理・連絡体制を構築し、当社の各部門及びグループ会社の所管業務に付随するリスク管理は、当社の各部門長及びグループ会社社長が行うこととする。

なお、当社グループにおいて重大な影響を及ぼすリスクが顕在化した場合は、社長直轄の対策本部を当社に設置し、対応策を決定のうえ関係部門に実行を指示する。

④当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社は、定例取締役会を毎月1回開催することを基本とすると共に、臨時取締役会を随時開催し、重要事項の決定及び取締役の職務執行状況の監督

を行う。

- 2) 当社は、取締役会の定めた基本方針に基づいて、重要な業務執行に関する計画及びその執行状況を審議・確認するため、常勤取締役、常勤監査役及び執行役員全員による経営会議を毎月1回開催するほか、臨時経営会議を随時開催し、取締役会の機能強化及び経営効率の向上を図る。
- 3) 当社グループの業務運営については、当社において中期経営計画及び各年度予算を策定し、全社的な目標を設定したうえで、グループ幹部会等を通じて、グループ会社に対して経営方針の周知徹底を図る。当社の各部門及びグループ会社は、これを受けて自部門及びグループ会社の目標達成のための施策を立案し実行する。

なお、当社の経営会議において定期的にその進捗状況をレビューする。

⑤当社および当社子会社における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社グループは、グループ会社の社長をコンプライアンス責任者とすると共に、グループ幹部会等を通じて、「企業倫理規範」の周知徹底及びその実践を図っていく。
- 2) グループ会社の経営については、その独自性を活かしつつ、日コングループ会社管理規定に基づき、経営成績、財務状況及び事業方針、年度予算等に関する定期的な報告を義務付けると共に、重要事項については、日コングループ稟議手続要領に基づき、当社の事前承認を得る。

なお、当社の子会社担当役員は当社の経営会議に子会社の状況を定期的に報告する。

⑥監査役職務を補助する使用人および指示の実効性の確保について

内部監査室、経営管理部との連携で対応しており、現在、専任の補助使用人は置いていないが、求められた場合、専任の補助使用人を置くか、置く場合の人数等については常勤監査役と協議のうえ決定する。

なお、補助使用人を置いた場合、当該補助使用人は監査役の指揮命令に従うものとし、異動、評価、懲戒処分は常勤監査役の同意を得て行う。

⑦当社の取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役等および使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制等

- 1) 当社の取締役または使用人は、法定の事項に加え、経営状況の大きな変動、リスクの顕在化等、

当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項を速やかに監査役に報告する。

- 2) 常勤監査役は、業務の執行状況を把握するため、当社の取締役会、経営会議その他重要な会議に出席する一方、重要な決裁書類である稟議書その他の文書を閲覧すると共に、当社グループの取締役及び使用人に適宜報告を求める。
 - 3) 内部監査室による当社グループの監査の結果並びに被監査部門に対する指摘事項の改善状況等については、常勤監査役に報告する。
 - 4) 内部監査室は、日コングループ・ヘルプラインへの通報の結果について定期的に当社の監査役に報告する。
- ⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制等
- 1) 社長は、監査役会と意見交換を密に行う。
 - 2) 内部監査室及び経営管理部をして、監査役会及び当社の会計監査人である監査法人による監査との連携を図らせる。
 - 3) 当社は、会社法第388条に基づく監査役からの費用等の請求に対する支払を実効的に担保するため、監査役職務の執行について生ずる費用等について、毎年一定額の予算を設定する。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

①当社および当社子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の運用状況

- 1) 当社グループは、コンプライアンス経営の重要性に鑑み、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するなど、企業トップをコンプライアンス責任者としている。また、グループ会社においても各社社長をコンプライアンス責任者とし、当社グループ全体の会議体であるグループ幹部会（年2回開催）内でのコンプライアンス情報の発信、また、下記 i) から iii) の内容の周知徹底を行うことで、コンプライアンス経営を浸透させている。

- i) 内部通報制度「日コングループ・ヘルプライン」
- ii) イン트라ネットの活用（企業倫理規範の掲示）
- iii) 「企業倫理ハンドブック」並びに携帯用「企業倫理規範」の全社員への配布

- 2) コンプライアンス委員会を半年に1回定期的に開催し、今期は年2回開催した。
 - 3) 内部監査室による規定及び経営責任者の承認を受けた監査計画に基づくグループ会社への内部監査を実施した。
 - 4) 内部統制評価規定に基づく整備状況及び運用の有効性を評価・改善するため、内部統制評価委員会を年4回開催した。
- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制の運用状況
法定及び社内規則に則り、主に下記の内容を保存・管理している。
- i) 取締役会議事録
 - ii) 稟議書
- ③当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制の運用状況
リスク管理規定に則り対策本部を設置し、代表取締役2名及び関係取締役、その他関係部門長をメンバーとし、今期は下記の事項を対処した。
- i) 杭施工報告書のデータ流用問題
- ④当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の運用状況
- 1) 当社取締役会は、取締役8名（うち社外取締役3名）で構成し、取締役の職務執行状況の監督を行うため監査役3名（うち社外監査役2名）も出席したうえで、今期は13回開催した。なお、各社外役員の出席状況は前記の「4. 会社役員に関する事項（4）社外役員に関する事項②」に記載のとおり。
 - 2) 常勤取締役を含む取締役会にて選任された執行役員13名で経営会議を構成し、職務執行状況の監督を行うため常勤監査役も出席したうえで、今期は18回（うち臨時5回）開催した。
 - 3) スムーズな意思決定及び情報確認を推進するため、常勤取締役5名及び営業統括部門担当執行役員1名で構成する経営戦略会議を今期は22回開催した。
- ⑤当社および当社子会社における業務の適正を確保するための体制の運用状況
前記の経営会議にて、各子会社担当執行役員より子会社の状況を定期的に報告した。
- ⑥監査役^{監査役}の職務を補助する使用人および指示の実効性の確保についての運用状況
専任の補助使用人は置いていないが、内部監査室及び経営管理部との連携により監査役の職務のフォローを行った。

- ⑦当社の取締役および使用人並びに当社子会社の取締役、監査役等および使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制等の運用状況
- 1) 当社の監査役会は常任（常勤）監査役1名、社外監査役2名の計3名で構成し、今期は16回開催した。なお、各社外監査役の出席状況は前記の「4. 会社役員に関する事項（4）社外役員に関する事項②」に記載のとおり。
 - 2) 前記1)の監査役会にて、常勤監査役は社外監査役に対し、経営会議及び稟議書の内容や子会社の監査状況を報告している。
 - 3) 決算や重要な決定事項について必要に応じて担当取締役からの説明を受けた。
 - 4) 内部監査室は月に1回定期的に常勤監査役との情報交換を行い、また、経営責任者の承認を受けた監査計画に基づく内部監査の内容を、監査実施後速やかに常勤監査役へ報告している。
- ⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制等の運用状況
- 1) 代表取締役は、常勤監査役を通じて監査役会との情報交換を行った。
 - 2) 内部監査室及び経営管理部の協力のもと、監査役会及び会計監査人との連携を行った。
 - 3) 監査役会の法律相談先として専任の顧問弁護士を設置した。
 - 4) 監査役が監査を行ううえで必要な費用については、監査役と協議し一定の予算を設定した。

(3)剰余金の配当等の決定に関する基本方針

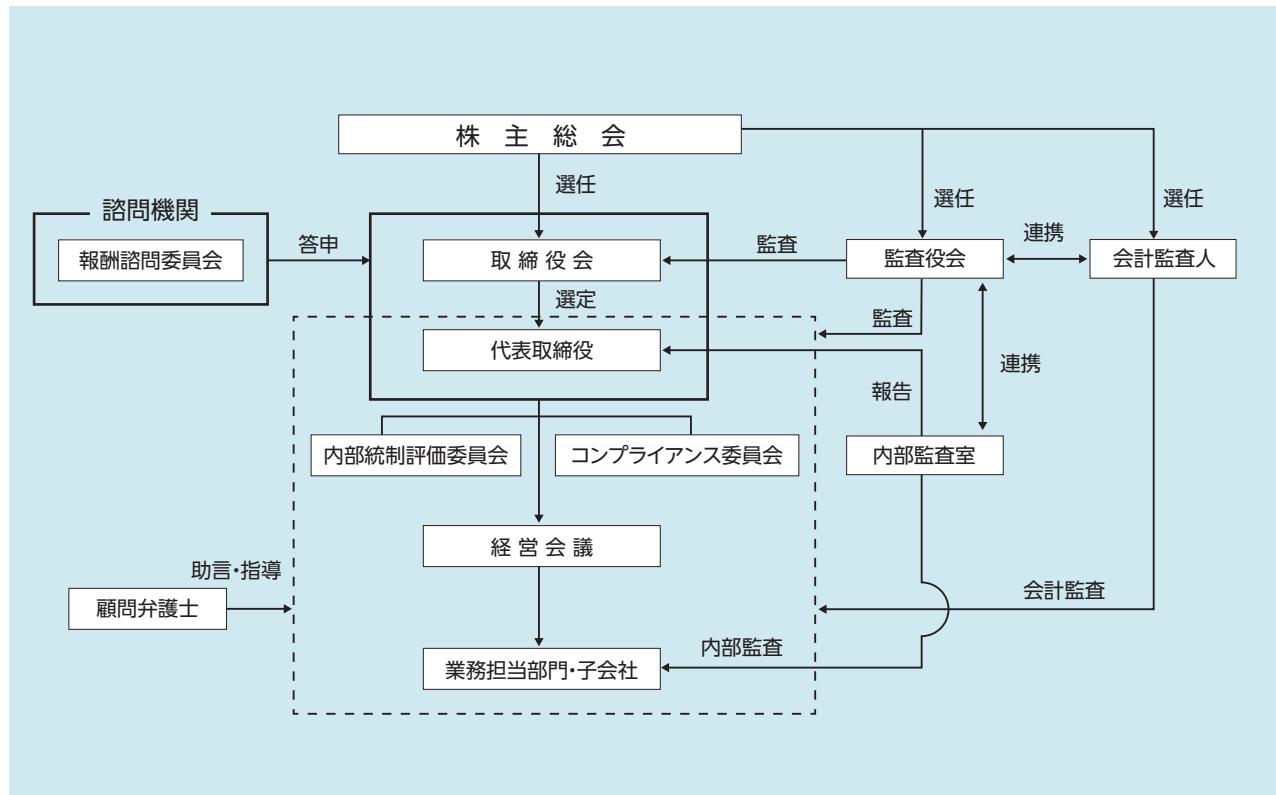
当社は、経営基盤を強化し企業価値向上を図ると共に、株主への利益還元を重要な経営方針のひとつと位置付けております。

剰余金の配当等につきましては、期間利益に応じた適切な還元を行うことを基本としておりますが、一方、研究開発、生産設備の更新等、企業基盤の整備も長期的な株主利益に適切と考えており、適切な内部留保の確保に努めております。

上記観点から、剰余金の配当は、連結の期間業績を考慮すると共に、収益動向や今後の事業展開及び財務体質の維持・強化並びに配当性向等を総合的に勘案して決定することにしております。

この配当方針に基づき当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき3円50銭とし、中間配当金2円50銭とあわせ、年間6円とさせていただきます。

(ご参考) コーポレートガバナンス体制図



(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	当期 (平成28年3月31日現在)	前期(ご参考) (平成27年3月31日現在)
■ 資産の部		
流動資産	20,731,930	21,897,910
現金及び預金	3,487,094	5,076,116
受取手形及び売掛金	8,747,507	8,910,898
商品及び製品	4,021,148	3,316,838
仕掛品	987,012	1,150,660
原材料及び貯蔵品	953,384	818,108
繰延税金資産	327,241	290,106
その他	2,209,059	2,348,311
貸倒引当金	△ 517	△ 13,130
固定資産	41,919,714	37,597,275
有形固定資産	23,088,187	21,277,813
建物及び構築物	3,967,965	2,856,779
機械装置及び運搬具	2,863,599	1,672,256
土地	14,984,537	14,940,975
建設仮勘定	589,029	1,326,517
その他	683,056	481,285
無形固定資産	79,305	80,065
投資その他の資産	18,752,222	16,239,396
投資有価証券	14,521,060	12,384,175
長期貸付金	—	259
退職給付に係る資産	2,251,772	1,786,960
繰延税金資産	141,200	127,252
その他	1,864,672	1,967,652
貸倒引当金	△ 26,484	△ 26,903
資産合計	62,651,645	59,495,185

(単位：千円)

科目	当期 (平成28年3月31日現在)	前期(ご参考) (平成27年3月31日現在)
■ 負債の部		
流動負債	16,302,969	16,153,389
支払手形及び買掛金	3,789,388	5,367,460
電子記録債務	5,797,926	3,492,168
短期借入金	2,280,000	2,450,000
一年内返済予定の長期借入金	1,389,600	1,271,000
一年内償還予定の社債	210,000	210,000
未払法人税等	145,445	340,099
賞与引当金	276,224	279,085
役員賞与引当金	23,379	28,700
工事損失引当金	167,585	173,340
その他	2,223,419	2,541,536
固定負債	11,642,901	10,921,737
社債	260,000	470,000
長期借入金	4,205,870	3,551,370
退職給付に係る負債	444,658	433,934
繰延税金負債	3,835,305	3,469,603
再評価に係る繰延税金負債	2,410,926	2,552,858
その他	486,140	443,970
負債合計	27,945,870	27,075,127
■ 純資産の部		
株主資本	23,132,298	22,466,847
資本金	5,111,583	5,111,583
資本剰余金	3,503,916	3,486,325
利益剰余金	14,694,916	13,963,528
自己株式	△ 178,117	△ 94,590
その他の包括利益累計額	11,116,990	9,492,168
その他有価証券評価差額金	5,166,441	3,862,927
土地再評価差額金	5,312,368	5,211,992
退職給付に係る調整累計額	638,180	417,248
非支配株主持分	456,486	461,043
純資産合計	34,705,774	32,420,058
負債・純資産合計	62,651,645	59,495,185

(注) 金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	当 期	前期 (ご参考)
	平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで
売上高	32,696,419	34,243,759
売上原価	27,598,625	28,811,419
売上総利益	5,097,793	5,432,339
販売費及び一般管理費	4,042,048	4,112,079
営業利益	1,055,745	1,320,260
営業外収益	508,968	464,520
受取利息及び配当金	130,707	138,883
賃貸料収入	202,457	198,763
持分法による投資利益	106,599	87,378
その他の営業外収益	69,203	39,496
営業外費用	287,572	228,068
支払利息	70,788	86,743
減価償却費	52,668	54,904
その他の営業外費用	164,116	86,420
経常利益	1,277,140	1,556,712
特別利益	202,758	19,203
固定資産売却益	57,380	19,203
受取保険金	145,377	—
特別損失	285,568	9,820
固定資産除却損	10,322	7,820
減損損失	47,414	—
工場再編費用	104,407	—
災害による損失	123,425	—
投資有価証券評価損	—	2,000
税金等調整前当期純利益	1,194,330	1,566,095
法人税、住民税及び事業税	415,811	629,128
法人税等調整額	△ 200,689	523,850
当期純利益	979,208	413,117
非支配株主に帰属する当期純利益	△ 10,981	17,196
親会社株主に帰属する当期純利益	990,190	395,920

(注) 金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年4月1日残高	5,111,583	3,486,325	13,963,528	△94,590	22,466,847
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注2)	-	-	△286,978	-	△286,978
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	990,190	-	990,190
自己株式の取得	-	-	-	△83,527	△83,527
土地再評価差額金の取崩し	-	-	28,175	-	28,175
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	-	17,590	-	-	17,590
連結会計年度中の変動額合計	-	17,590	731,387	△83,527	665,450
平成28年3月31日残高	5,111,583	3,503,916	14,694,916	△178,117	23,132,298

項目	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
平成27年4月1日残高	3,862,927	5,211,992	417,248	9,492,168	461,043	32,420,058
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注2)	-	-	-	-	-	△286,978
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	-	990,190
自己株式の取得	-	-	-	-	-	△83,527
土地再評価差額金の取崩し	-	-	-	-	-	28,175
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	1,303,514	100,375	220,932	1,624,822	△4,556	1,637,855
連結会計年度中の変動額合計	1,303,514	100,375	220,932	1,624,822	△4,556	2,285,715
平成28年3月31日残高	5,166,441	5,312,368	638,180	11,116,990	456,486	34,705,774

(注) 1. 金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 平成27年5月28日及び平成27年11月12日の取締役会決議に基づく剰余金の配当であります。

計算書類

貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	当期 (平成28年3月31日現在)	前期 (ご参考) (平成27年3月31日現在)
■ 資産の部		
流動資産	19,519,569	21,598,129
現金及び預金	2,404,795	4,297,150
受取手形	1,776,291	2,361,722
売掛金	6,160,669	5,957,742
商品	3,919,750	3,152,567
仕掛品	626,231	739,323
貯蔵品	1,737	1,746
前渡金	64,800	—
前払費用	73,597	64,874
繰延税金資産	148,613	179,166
未収入金	1,794,492	1,980,458
債権流動化未収入金	124,788	110,425
短期貸付金	1,489,852	1,564,669
その他の流動資産	933,948	1,205,963
貸倒引当金	—	△ 17,682
固定資産	34,085,778	29,772,928
有形固定資産	18,402,703	16,620,893
建物	2,867,174	2,211,745
構築物	892,767	421,125
機械及び装置	2,279,774	1,122,279
車両運搬具	26,237	1,744
工具器具及び備品	490,065	352,166
土地	11,160,606	11,117,044
リース資産	107,287	80,146
建設仮勘定	578,789	1,314,641
無形固定資産	69,937	57,900
投資その他の資産	15,613,137	13,094,133
投資有価証券	9,607,288	7,718,097
関係会社株式	1,705,910	1,458,239
関係会社長期貸付金	2,248,372	1,859,236
破産更生債権等	6,493	7,183
前払年金費用	1,332,601	1,171,550
長期差入保証金	151,293	151,500
投資不動産	1,554,472	1,635,158
その他の投資等	106,299	128,824
関係会社投資損失引当金	△ 107,412	△ 123,198
貸倒引当金	△ 992,181	△ 912,459
資産合計	53,605,347	51,371,057

(単位：千円)

科目	当期 (平成28年3月31日現在)	前期 (ご参考) (平成27年3月31日現在)
■ 負債の部		
流動負債	16,820,023	17,217,473
支払手形	501,876	2,429,191
電子記録債務	6,314,028	4,453,242
買掛金	2,764,148	2,697,984
短期借入金	4,349,891	4,228,588
リース債務	35,691	34,276
一年内償還予定の社債	210,000	210,000
未払金	1,556,398	1,632,604
未払費用	171,755	161,981
未払法人税等	60,685	298,561
未払消費税等	—	204,875
前受金	201,372	203,902
預り金	15,486	15,331
従業員預り金	273,534	281,556
前受収益	12,295	12,301
賞与引当金	155,745	153,398
役員賞与引当金	21,019	26,260
工事損失引当金	176,030	173,340
その他の流動負債	64	76
固定負債	9,802,763	9,095,335
社債	260,000	470,000
長期借入金	4,205,870	3,551,370
リース債務	103,534	72,410
繰延税金負債	2,493,381	2,112,065
再評価に係る繰延税金負債	2,410,926	2,552,858
その他の固定負債	329,050	336,630
負債合計	26,622,787	26,312,808
■ 純資産の部		
株主資本	16,523,169	16,016,917
資本金	5,111,583	5,111,583
資本剰余金	3,495,934	3,495,934
資本準備金	2,911,477	2,911,477
その他資本剰余金	584,457	584,457
利益剰余金	8,015,301	7,437,990
利益準備金	220,614	220,614
その他利益剰余金	7,794,686	7,217,376
固定資産圧縮積立金	273,638	258,633
固定資産圧縮特別勘定積立金	—	10,595
別途積立金	4,800,000	4,800,000
繰越利益剰余金	2,721,048	2,148,147
自己株式	△ 99,649	△ 28,591
評価・換算差額等	10,459,390	9,041,330
その他有価証券評価差額金	5,147,022	3,829,338
土地再評価差額金	5,312,368	5,211,992
純資産合計	26,982,560	25,058,248
負債・純資産合計	53,605,347	51,371,057

(注) 金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	当 期	前期 (ご参考)
	平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで
売上高	30,002,344	32,354,767
売上原価	25,522,840	27,651,090
売上総利益	4,479,503	4,703,677
販売費及び一般管理費	3,307,301	3,377,923
営業利益	1,172,201	1,325,753
営業外収益	1,387,922	1,283,217
受取利息及び配当金	199,217	209,675
賃貸料収入	1,137,781	1,053,206
その他の営業外収益	50,922	20,334
営業外費用	1,206,557	986,407
支払利息	71,078	87,553
租税公課	148,428	152,209
減価償却費	794,222	667,129
その他の営業外費用	192,827	79,515
経常利益	1,353,566	1,622,563
特別利益	118,188	87,155
固定資産売却益	1,379	15,375
貸倒引当金戻入額	101,023	—
関係会社投資損失引当金戻入額	15,786	32,732
関係会社清算益	—	39,047
特別損失	344,663	489,768
貸倒引当金繰入額	181,708	466,490
減損損失	47,414	—
固定資産除却損	10,199	7,278
工場再編費用	104,407	—
その他	934	—
投資有価証券評価損	—	2,000
関係会社株式評価損	—	14,000
税引前当期純利益	1,127,091	1,219,951
法人税、住民税及び事業税	310,274	557,007
法人税等調整額	△ 20,611	△ 12,288
当期純利益	837,428	675,232

(注) 金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

項目	株主資本											自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金							
					固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金					
平成27年4月1日残高	5,111,583	2,911,477	584,457	3,495,934	220,614	258,633	10,595	4,800,000	2,148,147	7,437,990	△28,591	16,016,917	
事業年度中の変動額													
剰余金の配当(注2)	-	-	-	-	-	-	-	-	△288,293	△288,293	-	△288,293	
圧縮積立金の積立	-	-	-	-	-	17,007	-	-	△6,411	10,595	-	10,595	
圧縮積立金の取崩し	-	-	-	-	-	△2,002	-	-	2,002	-	-	-	
圧縮特別勘定積立金の取崩し	-	-	-	-	-	-	△10,595	-	-	△10,595	-	△10,595	
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	837,428	837,428	-	837,428	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△71,058	△71,058	
土地再評価差額金の取崩し	-	-	-	-	-	-	-	-	28,175	28,175	-	28,175	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	15,005	△10,595	-	572,901	577,310	△71,058	506,252	
平成28年3月31日残高	5,111,583	2,911,477	584,457	3,495,934	220,614	273,638	-	4,800,000	2,721,048	8,015,301	△99,649	16,523,169	

項目	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成27年4月1日残高	3,829,338	5,211,992	9,041,330	25,058,248
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注2)	-	-	-	△288,293
圧縮積立金の積立	-	-	-	10,595
圧縮積立金の取崩し	-	-	-	-
圧縮特別勘定積立金の取崩し	-	-	-	△10,595
当期純利益	-	-	-	837,428
自己株式の取得	-	-	-	△71,058
土地再評価差額金の取崩し	-	△28,175	△28,175	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	1,317,684	128,551	1,446,235	1,446,235
事業年度中の変動額合計	1,317,684	100,375	1,418,059	1,924,312
平成28年3月31日残高	5,147,022	5,312,368	10,459,390	26,982,560

(注) 1. 金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 平成27年5月28日及び平成27年11月12日の取締役会決議に基づく剰余金の配当であります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月24日

日本コンクリート工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城戸和弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 草野耕司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本コンクリート工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本コンクリート工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月24日

日本コンクリート工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 城戸和弘 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 草野耕司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本コンクリート工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- 一 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
- 二 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するための体制、その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、その状況を監視及び検証いたしました。
- 三 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- 四 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月26日

日本コンクリート工業株式会社
監査役会

常任監査役（常勤）	五十嵐 通 孝 ㊟
社 外 監 査 役	中 村 節 男 ㊟
社 外 監 査 役	安 藤 まこと ㊟

以上

(ご参考)

トピックス (製品紹介)

PC-壁体の新たな活用 ～岳山地区スノーシェッド下部工工事～

度重なる雪崩の被害に見舞われていた国道48号作並地区の雪崩対策工事として、スノーシェッド2基の山側側壁に当社のPC-壁体が採用されました(表紙の写真)。

本件は、新たに開発された硬質地盤対応可能なプレボーリング工法との組み合わせでスノーシェッドの側壁にPC-壁体を採用した初めての実施例です。本製品は地中部に既存埋設物がある狭隘な状況で土圧や上部工の反力を負担できる剛性を有し、基礎から側壁が一体構造となっているため、この度の工事にて大幅な工期短縮の一翼を担いました。

なお、当社のPC-壁体は、国土交通省の新技术の積極的な活用を通じた民間事業者等による技術開発の促進、優れた技術の創出により、公共工事等の品質の確保、良質な社会資本の整備に寄与することを目的とする「公共工事等における新技术活用システム (NETIS)」に登録されております。

工事概要

【発注者】

国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所

【施工箇所】

宮城県仙台市青葉区作並

【製品内訳】

□700C11 110本

当社オリジナル製品 PC-壁体のこの特長が生かされました

- ◆自立式擁壁：壁高9m以上の対応が可能
- ◆曲げ剛性が大きい：同じ外径の鋼管矢板に比べて1.5倍以上
- ◆支持杭を兼用：先端を支持層まで根入れし下部工を兼用
- ◆施工性に優れる：仮設山留が不要
- ◆工期短縮：施工工程がシンプルで従来工法と比べ工期を短縮
- ◆敷地の有効活用：仮設不要の自立式擁壁なので敷地を最大限有効活用
- ◆プレボーリング工法の採用により硬質地盤での対応が可能

宮城県



会社情報／株式情報 (平成28年3月31日現在)

■ 会社概要

商号	日本コンクリート工業株式会社 (NIPPON CONCRETE INDUSTRIES CO.,LTD.)
設立	昭和23年(1948年)8月5日
資本金	5,111,583千円
従業員数	844名(単独303名)

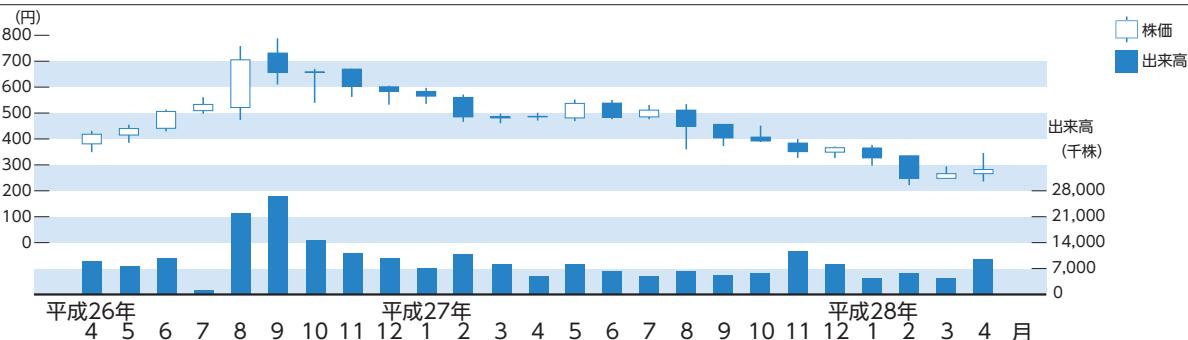
■ 主な営業所

本社	東京都港区芝浦四丁目6番14号(NC芝浦ビル)
大阪支店	大阪市中央区
名古屋支店	名古屋市中村区
九州支店	福岡市博多区
四国支店	香川県高松市

■ 役員

代表取締役 会長兼CEO	網谷 勝彦	取締役(社外)	八木 功	執行役員	横山 俊英	宏
代表取締役 社長兼COO	土田 伸治	取締役(社外)	中川 智章	執行役員	山間 中勝	敏
取締役 執行役員	井上 敏克	取締役(社外)	間塚 道義	執行役員	塚本 博	博
取締役 執行役員	今井 昭一			執行役員	小寺 満	満
取締役 執行役員	星川 翼	常任(常勤) 監査役	五十嵐 通孝	執行役員	増田 知行	知
		監査役(社外)	中村 節男	執行役員	草山 丈太	丈
		監査役(社外)	安藤 まこと	執行役員	今井 康友	康

■ 株価／出来高の推移



ホームページのご案内

当社のホームページでは、製品情報から最新のIR情報まで各種情報を掲載しております。是非ご活用ください。

日本コンクリート工業

<http://www.ncic.co.jp/>

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会の基準日	毎年3月31日
剰余金配当の基準日	毎年3月31日 (中間配当を行う場合は9月30日)
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人 特別口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱所 (郵便物送付先) (電話照会先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
公告方法	電子公告 公告掲載URL (http://www.ncic.co.jp/) ただし、やむを得ない事由により電子公告ができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載いたします。
単元株式数	100株

お知らせ

■住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。

なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

特別口座に関する振替請求、単元未満株式の買取請求・買増請求、配当金の受領方法の指定、住所等の変更の各お手続については、上記三井住友信託銀行株式会社のフリーダイヤル（受付時間 平日9：00～17：00）で受け付けております。

■未払配当金の支払について

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。



日本コンクリート工業株式会社

〒108-8560 東京都港区芝浦四丁目6番14号 (NC芝浦ビル)
TEL (03)3452-1021 <http://www.ncic.co.jp/>



UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。